

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番 5 号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03 - 3668 - 8231(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 古 谷 利 央

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番 5 号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03 - 3668 - 8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長兼総務部長 相 澤 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目 2 番 5 号 堂北ダイビル)
ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第111期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1.期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円50銭

2.剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金を500,000,000円減少し、別途積立金を500,000,000円増加する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、井村周一、田畑威彦、古谷利央、伊藤信利、澤本 滋、大岡 隆、本間丈大および相澤裕の8名を選任する。

(3)決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	70,177	228	325	92.23	可決
第2号議案 取締役8名選任の件					
井村 周一	69,890	550	290	91.85	可決
田畑 威彦	70,108	332	290	92.14	可決
古谷 利央	70,134	306	290	92.17	可決
伊藤 信利	70,134	306	290	92.17	可決
澤本 滋	70,133	307	290	92.17	可決
大岡 隆	70,121	319	290	92.16	可決
本間 丈大	70,126	314	290	92.16	可決
相澤 裕	70,120	320	290	92.16	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。